

○第14回農薬第四専門調査会（非公開）

日時：令和4年3月9日（水）13：00～15：42

議事概要：

（1）農薬（パラコート）の食品健康影響評価について

・審議の結果、パラコートの許容一日摂取量（ADI）を0.0045 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.0045 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 除草剤で、水稻、ばれいしょ等に使用します。今回、飼料中の残留基準値設定の要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。